

マイナンバー制度と情報社会 諸外国の現状と今後

浅野 良裕

今月からマイナンバー制度が動き出し、それに伴い住民票への個人番号の漏洩や別人への送付等、さまざまな問題も発生しています。この制度は、税や社会保障だけでなく、預金等の資産状況、登記情報、医療情報からクレジットカード情報等膨大な情報システムへの展開を予定されています。したがって今後も多くの問題が発生することが予想され、それに対する対策でも多くのシステムの改訂や膨大な社会的コストが予想されます。

ここで個人番号制度の他のG7諸国の現状を見ていきましょう。

まずドイツでは、個人に番号を振ることは憲法違反として禁止されているようです。これはナチスが国民の管理支配のために始めさまざまな悲惨な状況を生み、また個人を番号で管理すること自体人権の侵害に当たるとしての理由からです。

フランスでは第2次世界大戦中、ナチスの傀儡政権によって導入されましたが、同じような理由から今では社会保障番号でしか使われていないようです。

イギリスでは2001年の同時多発テロ以降、テロ対策として番号制度を導入しようとした。しかし導入準備をしていく中で、コストの高さやテロ対策としても効果が少ないとの理由で、保守党への政権交代とともに廃止されました。

アメリカでは社会保障番号が他の公的機関や民間でも活用され、日本のシステムはこれをモデルにしようとしているようです。しかし詐欺やなりすまし等さまざまな犯罪被害が発生し問題になっています。日本との違いは、番号の取得は任意なので選択が可能であるという点です。カナダもアメリカと同じような状況のようです。

したがって日本の制度のように、国民全員に個人番号を振り分け、多くのシステムを同じ番号で管理しようとする制度は、イタリアも含め少なくとも他のG7の国ではひとつもないようです。

番号制度といっても、税や社会保障、銀行口座番号等個々の分野では番号は諸外国でも使われており、日本でも今も納税者番号や年金番号、保険証番号、口座番号等さまざまな番号が使われています。違いは全ての国民を対象に、基本的には生涯同じ番号を、多様な用途に使うことです。

課税の公平、社会保障給付の適正化、3兆円市場とも言われているような経済振興的効果等狙いはいろいろと言われています。しかし3兆円は同時に本来の価値を生まない余分な社会的コストですし、そのほかに表面化しない労力やリスク等多くの社会的コストがかかります。

このシステムで本当に課税や社会保障の公平が図れるのか、医療費が削減できるのか、またそのような目的のためなら他に方法はないのか、人権と国家の関係、番号や情報と実体との関係、他国の状況等々、まだまだ本質的な議論が欠けているように思われます。

知らないうちに年々多くの法律が成立し改正されていきます。法律は守らないといけません、人々の幸福により良い形で合理的に運用し、企業経営の改善に役立てるとともに、変化する時代に、制度の持つ意味・本質を考えていく必要があるのではないのでしょうか。